



《事務所だより》第139号

飲食組合静岡支部

TEL 251-3838

www.shizuokainsyoku.jp

1. 食中毒予防講習会・検便が実施されました

本年度の「食中毒予防講習会、第1回目の検便」が6月12日～7月6日の延べ9日間行われました。

皆様、暑い中ご出席頂きまして有り難うございました。年1回の自分自身のお店を守るための講習会ですので、全員が出席される様、今後とも皆様のご協力をお願い致します。

【第2回目の検便は11月の予定ですので、必ず提出しましょう。】

2. 夏に起きやすい食中毒！〔夏も注意！ノロウイルス！！〕

梅雨から夏は、食中毒の原因になる細菌の活動が活発となります。毎回配布の食協ニュースなどを参考にし、食中毒を防ぎましょう。

※食中毒賠償共済に未加入の組合さんに、総合食品賠償共済（あんしんフード君）をお勧めします。

※詳細は組合事務所へ電話でお問合せ下さい。

3. 鶏肉を調理する際には十分に加熱して！

鶏レバーやささみなどの刺身、鶏肉のタタキなど半生または加熱不十分な鶏肉料理によるカンピロバクター食中毒が多発しています。鶏肉は食生活に重要な食材です。適切に取扱い、十分な加熱処理して、安全に提供しましょう。

4. 組合関連イベントについて

2つのイベント情報(予定)を報告します

『しずまえオクシズまつり』 静岡市 2017年10月28日(土) 髙島ビルロード

『静岡市お茶まつり』 静岡市 2017年10月29日(日) 髙島ビルロード

※詳細は組合事務所へ電話でお問合せ下さい。

※出店者多数の場合は抽選と致します。

5. 店舗休業について

1ヶ月店を休業した場合は、その月の組合費が半額(750円)となります。組合事務所までご連絡下さい。(名義・屋号・住所等を変更した場合もご連絡下さい。)

6. 「支部推薦協力店冊子」を活用してありますか？

上手に利用、大きなメリット、有効に活用して下さい。

7. 「冷茶ボトルキャンペーン」を実施

「静岡市のお茶」の消費拡大と市内飲食店の利用促進を目的に、静岡支部の主催により、7月15日(土)～9月30日(土)「冷茶ボトルキャンペーン」を実施します。

組合では、お好みのお茶をお客様が味でも見た目でも楽しむことができる「冷茶ボトル」にて本格的な冷茶の楽しみ方を提案する取扱店を募集しています。

※詳細は組合事務所へ電話でお問合せ下さい。

8. 飲食組合静岡支部の主なメリットをご存じですか

〔未加入の飲食店の方々に紹介し加入を勧めて下さい〕

- ① 静岡市食品国民健康保険への加入（法人不可）
- ② 日本政策金融公庫の低金利融資制度
- ③ カラオケ著作権使用料の割引
- ④ 食中毒賠償共済への加入
- ⑤ 静岡支部推薦協力店の割引
- ⑥ 同業者間の情報交換
- ⑦ 顧問弁護士による法律相談

※組合の事を詳しく知りたい方はHPを！ [飲食組合静岡支部](#) → [検索](#)

9. 「食品衛生自主点検カード」について

皆様お持ちの「食品衛生自主点検カード」の保存期間は5年間保存となっています。

10. 組合事務所からのお知らせ

組合事務所は、平成29年8月11日祝日(金)から16日(水)まで臨時休業とさせていただきますので、宜しくお願い致します。

11. 配布物について

- ① 食協ニュース第635号 …… 1部
- ② { 団体交通傷害保険のご案内 …… 1部
 { 交通事故傷害保険加入依頼書 …… 1枚
- ③ 「平成29年度ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」
 協力店の募集について（お願い）…… 1部
- ④ 飲食店経営の皆様へ…（受動喫煙のない社会を！） …… 1枚
- ⑤ グリストラップ清掃しませんか？（有かわはら工業(推薦協力店) …… 1枚